

製薬・医療機器関連企業の皆様へ

平素は、当院の訪問ルールへのご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。当院での活動については以下の通りとなります。

- ①医師との面会・説明会・講演会の依頼等は医局秘書を通じて必ず事前にメールか電話でアポイントを取得してください。
(ikyoku@shinkawabashi.or.jp) 044-222-2111(代表)
- ②訪問の際は、本館救急入口横の警備室にて入館手続き(訪問記録の記載)を行い、入館証は首からお下げください。
- ③許可を得て訪問される際、手指消毒・不織布マスクを着用し長時間の訪問はお控えください。また、発熱や体調不良がないことを確認したうえでお願いします。
- ④医局内の立ち入り・ポスティング・医局ドア内外での立ち待ちは禁止しております。お約束のお時間まで建物の外でお待ちください。
- ⑤外来での面会は、院長方針により禁止致します。
- ⑥患者様、従業員に支障がないようご配慮ください。
- ⑦ルールを遵守して頂けない場合は訪問許可を取り消させて頂く場合がございます。

上記事項を留意の上、節度ある活動をして頂くようお願い致します。その他、ご不明な点は医局秘書までお問合せください。

2022年11月24日

総合新川橋病院 診療部長